

(保育所版)

(別記)

## 福祉サービス第三者評価結果公表事項

### ①第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

### ②施設・事業所情報

名称：五郎保育園	種別：保育所
代表者氏名：園長 矢野 智子	定員（利用人数）： 70（78）名
所在地：愛媛県大洲市五郎甲45-1	
TEL：0893-23-4478	ホームページ：gorou-hoikuen.or.jp/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 昭和56年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 愛美園	
職員数	常勤職員： 名 非常勤職員 名
専門職員	（専門職の名称） 名
	保育士 15名 看護師 1名
施設・設備 の概要	（居室数） 16 （設備等）
	乳児室・保育室・調乳室・沐浴室・ ホール・調理室・静養室等 木造平屋建て

### ③理念・基本方針

#### <理念>

- ・入園児童の健やかな育成のため、最低基準を超えた設備及び運営の向上に努めます。
- ・子ども一人一人を大切にしながら、保護者からも、地域からも信頼され、心から愛される保育園を目指す。

#### <基本方針>

- ・正しい生活習慣を身につけ、自立を目指す。
- ・よい環境のもとに心身の調和的な発達をはかる。
- ・心身ともに健全な人間形成の基礎を培うことを保育の基本とする。

(保育所版)

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

- ・平成23年に建てられた新園舎は、南向きで明るく、広い園庭がある。周りは、豊かな自然に恵まれ、自然と関わりながら、のびのびと活発に遊べる環境である。
- ・地域に根ざした保育園として、年間を通して、地区の行事に積極的に参加したり、地域の方々との交流を深めている。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年9月6日（契約日） ～ 平成 年 月 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初回（平成30年度）

#### ⑥総評

##### ◇ 特に評価の高い点

昭和56年に開設され、基本理念のもと、子ども一人ひとりを大切にしながら、保護者や地域からも信頼され、心から愛される保育園づくりを目指し、地域の活性化に貢献してきた。

待機児童解消等のための園児の受入れを、全職員が協力して積極的に行い、保護者の保育ニーズに合わせた保育の提供に努めている。また、園長のリーダーシップにより、働きやすい職場環境づくりが進められている。今回、第三者評価を受審することで、職員、保育所全体の自己評価を行ったことは、保育サービスの質の向上に取り組む当園の努力として高く評価したい。

##### ◇ 改善を求められる点

中・長期ビジョンを明確にした中・長期計画の策定、中・長期計画を踏まえた単年度計画及び事業計画の策定が望まれる。

各種規程やマニュアル、標準的な実施方法の策定や組織的な見直しの体制づくりが望まれる。

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受けるにあたり職員一同当園の全体について評価項目について考えることができたのはとても大きいことだと思います。評価結果につきましては、反省し改善していくよう努力いたします。保育園の中・長期ビジョンを具体的に考え実行していくよう進めていきたいと考えております。マニュアル、規程に関しても今一度精査し、話し合いを重ねより実践的なものを作成したいと考えています。そして、保育内容についての周知についても、保護者様へ伝えていく努力をしていくことが大切だと思えました。今後一層の保育の充実に取り組みたいと思います。

#### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<コメント> 理念・基本方針は明文化されている。今後は、周知が図られることを期待したい。		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<コメント> 自治体との定期的な情報交換や法人の会議等で、経営に関する地域ニーズや経営状況の把握・分析を行っている。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・b・c
<コメント> 経営課題や取組み等については役員間で共有するとともに、職員にも周知している。		

#### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<コメント> 中・長期のビジョンはあるが、十分ではない。中・長期計画の組織的な策定・評価・見直しが望まれる。		

(保育所版)

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<b>&lt;コメント&gt;</b> 中・長期計画を踏まえた、より具体的な単年度計画の策定が望まれる。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<b>&lt;コメント&gt;</b> 職員参画のもと事業計画を策定し、組織的な評価・見直しが望まれる。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<b>&lt;コメント&gt;</b> 事業計画を策定し、利用者等に分かりやすい方法で周知・説明に努めることが望まれる。		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<b>&lt;コメント&gt;</b> 保育士による定期的な自己評価が行われている。今後は保育所全体で、保育の質の向上に向けた組織的な取組みを期待したい。		
9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<b>&lt;コメント&gt;</b> 職員間で課題の共有化を図り、計画的な改善策の実施が望まれる。		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<b>&lt;コメント&gt;</b> 園長の役割と責任は、会議を通して職員に周知されている。		

(保育所版)

11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 研修会に積極的に参加し、法令等を正しく理解するとともに、職員への周知に努めている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 課題分析による園内研修の実施、働きやすい職場環境づくり等に意欲的に取り組み、指導力を発揮している。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 保育所の経営課題を明確にし、分析・検討・改善に向けての取組を行っている。また、職員にも周知している。</p>		

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt; 人材確保のために就職セミナーに参加する等、積極的な取組を行っている。今後は、人材の確保・定着に関する具体的な計画の策定・実施を期待したい。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt; 法人としての人事基準が定められ、人事管理が行われている。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt; 計画的に有給休暇の取得を進め、ワークライフバランスに配慮した働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>		

(保育所版)

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
＜コメント＞ 職員一人ひとりの育成に向け、目標を設定した取組みが行われることを期待したい。		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・ <b>b</b> ・c
＜コメント＞ 年間の研修計画が策定されている。今後は育成目標を明確にし、体系化した研修計画の策定を期待したい。		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	<b>a</b> ・b・c
＜コメント＞ 職員一人ひとりに研修の機会が確保され、参加できるよう配慮されている。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・ <b>b</b> ・c
＜コメント＞ 実習生の受入れを行っている。今後は、受入れに際しての基本姿勢やマニュアルの整備を期待したい。		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	<b>a</b> ・b・c
＜コメント＞ 法人の財務に関して、ホームページ上で情報公開を行っている。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
＜コメント＞ 内部の監事監査は行われている。今後は、外部監査の活用を期待したい。		

(保育所版)

## Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉑・b・c
＜コメント＞ 老人会や小学校との交流等、地域に根ざした保育園として様々な機会を通して、積極的な交流が行われている。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㉒・c
＜コメント＞ 学生ボランティアの受入れを行っている。今後は、基本姿勢を明確にした受入れマニュアルの作成を期待したい。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・㉓・c
＜コメント＞ 必要な社会資源や関係機関等のリスト化、職員への周知等、適切に連携が行われる取組みを期待したい。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・㉔・c
＜コメント＞ 相談事業等、地域の子育て家庭への支援を期待したい。園として、災害時の避難場所となることも想定している。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	㉕・b・c
＜コメント＞ 園長は、地域で行われる会議等に参加し、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。様々な機会を通して、園児と地域の方々との交流を行っている。		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 一人ひとりの子どもを尊重した保育を行うため、園内研修等を行い、共通理解をもつための取組を行っている。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a・b・Ⓒ
＜コメント＞ 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育の提供に努めているが、規程やマニュアルの整備が望まれる。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 大洲市が作成した園案内の資料を活用して、必要な情報提供を行っている。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a・Ⓑ・c
＜コメント＞ よりわかりやすく利用者等に説明を行うため、文書の整備を期待したい。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・Ⓑ・c
＜コメント＞ 転園や退園、卒園にあたり、保育の継続性に配慮した手順や文書の整備を期待したい。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・Ⓑ・c
＜コメント＞ 保護者アンケートの実施や懇談会の開催等、利用者満足を把握する仕組みの整備並びに積極的な取組を期待したい。		

(保育所版)

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 苦情解決の仕組みが確立され、文書等で保護者に周知されている。苦情があった場合は全職員で共有し改善策等を話し合い、迅速な対応に努めている。また結果等は、個人情報に配慮した上で、園だよりにおいて公表している。		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 相談や意見を述べやすい配慮や工夫がなされている。意見箱も設置されている。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・Ⓑ・c
＜コメント＞ 組織的かつ迅速に対応するための対応マニュアルの整備を期待したい。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・Ⓑ・c
＜コメント＞ ヒヤリハット報告書・事故報告書は作成され、職員にも周知されている。今後は、リスクマネジメント体制の整備、マニュアル等の作成を期待したい。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・Ⓑ・c
＜コメント＞ 感染症ガイドラインをもとに対応を行っている。看護師を中心に、感染症予防や対応についてのマニュアル等の整備、職員への周知を期待したい。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・Ⓑ・c
＜コメント＞ 避難訓練等、安全確保のための取組が行われている。今後は、災害時マニュアルやフローチャート等を整備し、組織的な取組を望みたい。		

(保育所版)

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a・b・㉔
＜コメント＞ 保育について標準的な実施方法の文書化が望まれる。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・㉔
＜コメント＞ 標準的な実施方法について、文書化されていない。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に策定している。	㉑・b・c
＜コメント＞ 入園時の聞き取りにおいてアセスメントを行い、その結果に基づき指導計画を策定している。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・㉒・c
＜コメント＞ 定期的な指導計画の評価や見直しは行われているが、手順等の整備を期待したい。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉑・b・c
＜コメント＞ 定められた様式に基づき記録が行われ、職員間で共有されている。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・㉔
＜コメント＞ 個人情報の取り扱いに関する規程やマニュアルの整備が望まれる。		

**A-1 保育内容****1-(1) 保育課程の編成**

	第三者評価結果
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c

## 所見欄

保育課程は、保育理念・基本方針や目標に基づき、子どもの発達過程を踏まえて編成されている。定期的な見直しや評価を行い、次年度に反映させている。

**1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開**

	第三者評価結果
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・Ⓑ・c
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	Ⓐ・b・c

(保育所版)

### 所見欄

子どもたちが心地よく安全に過ごすことができるよう環境整備を行い、一人ひとりの子どもの様子を職員間で共有している。発達過程に応じた保育や基本的な生活習慣では、配慮された援助を行うように努めている。身近な社会や自然に積極的に関わりながら、子どもが自ら活動できる環境整備を行っている。

乳児保育においては、看護師をクラスに配置し、快適な生活環境や衛生面に配慮されている。家庭と連携しながら、ゆったりとした一日の流れの中で、一人ひとりの子どもの情緒の安定を図ることを大切にした保育が行われている。

1・2歳児の保育では、のびのびと探索活動や歩行が楽しめるよう安全に配慮した環境整備を行うとともに、一人ひとりの意欲や気持ちを受け止めながら、個別の支援を行っている。

3歳児以上のクラスでは、3歳児から就学前の6歳児の関わりも大切にしながら、各年齢の発達や状況に合わせた保育を意図的に取り入れている。

障がいのある子どもの受入れの準備や体制の整備はできている。

延長保育は、現在は園の標準保育時間として対応しているため実施していないが、長時間にわたる保育については、子どもたちが安心して過ごせるような環境づくりに努めている。

近隣の小学校と就学に向けての交流を行い、連携を図っている。

### 1- (3) 健康管理

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・ <b>(b)</b> ・c
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	<b>(a)</b> ・b・c
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	<b>(a)</b> ・b・c

### 所見欄

看護師を配置し、適切な健康管理を行っている。子どもの個々の状況は、家庭からの伝達や登園時の健康観察で把握し、職員間で共有している。感染症発生状況は、掲示等で保護者に周知し、注意を促している。今後は、感染症ガイドラインに基づいた健康管理マニュアルの整備を期待したい。

健康診断・歯科健診の結果は、保護者にも伝えられ、医師とのカンファレンス情報は、保育に反映している。

アレルギー疾患については、医師の意見書をもとに、適切な対応を行っている。

### 1- (4) 食事

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	<b>(a)</b> ・b・c
A-1-(3)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	<b>(a)</b> ・b・c

(保育所版)

### 所見欄

クッキングや野菜栽培・収穫等、食に関して豊かな経験ができるような取組みを行っている。給食の食材は、地元産や季節の旬のものを多く取り入れ、子どもがおいしく安心して食べることができる食事の提供に努めている。調理員は、定期的に子どもたちと一緒に食事を取り、食事の様子も確認して献立に反映している。

## A-2 子育て支援

### 2-(1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉑・b・c

#### 所見欄

連絡帳や文書、日常の送迎時でのコミュニケーション等、様々な機会を通して家庭との連携を行っている。

### 2-(2) 保護者等の支援

	第三者評価結果
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉑・b・c
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害のある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・㉒・c

#### 所見欄

保護者とのコミュニケーションを大切にし、いつでも相談にのれる体制を整え、信頼関係づくりに努めている。虐待や権利侵害の早期発見・対応に努めているが、虐待等権利侵害のマニュアル等の作成を期待したい。

## A-3 保育の質の向上

### 3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

	第三者評価結果
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㉒・c

#### 所見欄

定期的に指導計画の評価・反省を行い、保育実践の振り返りをしている。保育士等の自己評価については、大洲市保育会で作成された自己評価表を使って、一人ひとりの自己評価を行っている。今後は、その評価を保育所全体の自己評価につなげていく仕組みの整備を期待したい。